

荷捌き車両と自転車の押し歩きについて



自転車の走行は、分梅通りへ



- ▲自転車ナビマークの設置
- ▲樹木の伐採などによる安全な歩行空間の確保
- ※R4整備済

自転車の走行は、市道 4-139 号へ (高安寺西側)



▲現在7.5mの道路を1.2mに拡幅を予定

令和8年度の取組み①

⇒商店会と協議し、**荷捌き車両の利用時間帯の設定**を試行的に実施します。



例：7時～8時30分



令和8年度の取組み②



⇒駅前・こ線橋において、**自転車の押し歩き**を試行的に実施します。

※地区の外周道路(分梅通り・市道4-139号)は自転車が安全に通行できるように整備します。

※整備後の駅前・こ線橋(溜まり空間・南北自由通路)は、歩行者専用道路として位置付け、自転車は押し歩きとなる予定です。